

市民の皆さんの  
意見を反映する

## パブリック コメント

# 市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の素案を公表します。皆さまのご意見をお寄せください。

## 意見募集する 素案など



### 名寄市下水道事業 経営戦略(素案)

#### ◆計画案の概要など

下水道や個別排水は、生活雑排水処理を促進し生活環境を保持していくためにも、計画的に事業を行う必要があります。これまでの下水道中期経営計画(平成24年～28年)の次期計画として、持続可能な下水道および個別排水運営を行うため、中長期的な視点にたった事業運営と経営の効率化・健全化を旨とした新たな計画である「経営戦略」を策定するものです。

#### ◆意見提出期間

2月28日(火)まで

#### ◆担当

建設水道部上水道室業務課業務係

☎01655③2511

(内線208)

### 第2次名寄市男女共同参 画推進計画(素案)

#### ◆計画案の概要など

市では、平成20年3月に「名寄市

男女共同参画推進計画」を策定し、これまで男女共同参画社会をめざしてさまざまな施策を推進してきました。また、計画に基づいて策定した「男女共同参画推進条例」を今年度から施行し、さらなる市民意識の高揚を図ってきております。

現在の計画期間が平成28年度で終了することに伴い、今後も継続して男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めるため、第2次計画を策定するものです。

#### ◆意見提出期間

2月20日(月)～3月21日(火)

#### ◆担当

総務部企画課企画調整係

☎01654③2111

(内線3305)

## 公表と 意見提出



### 公表の方法

#### ◆名寄市ホームページでの閲覧

URL [www.city.nayoro.lg.jp/](http://www.city.nayoro.lg.jp/)

トップページ→お役立ち→パブリックコメント

#### ◆指定場所での閲覧

- ① 市役所(名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所)
- ② 図書館(名寄本館・風連分館)
- ③ 北国博物館
- ④ 市立大学の情報公開コーナー
- ⑤ 市民文化センター
- ⑥ ふうれん地域交流センター
- ⑦ 駅前交流プラザ「よるーな」

## 意見の提出

#### ◆提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参またはファックス・郵送・電子メールで提出。

※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

#### ◆提出先

#### ◆郵送・ファックス

#### ◇下水道事業経営戦略

〒098・0507

名寄市風連町西町196番地1

名寄市役所風連庁舎

建設水道部上下水道室業務課業務係

FAX 01655③3450

#### ◇男女共同参画推進計画

〒096・8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市役所名寄庁舎

総務部企画課企画調整係

FAX 01654②5644

#### ◇電子メール

☐ny-publi@city.nayoro.lg.jp

## パブリック・コメント実施結果

| 意見募集した素案など  | 第2期名寄市地域福祉計画(素案)                  | 第10次名寄市交通安全計画(素案)               |
|-------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 募集期間        | 平成28年11月15日(火)～12月14日(水)          | 平成28年11月15日(火)～12月14日(水)        |
| 意見等の提出者数・件数 | 提出者0人/0件(0項目)                     | 提出者0人/0件(0項目)                   |
| 意見等の処理      | 素案の修正箇所: 0箇所                      | 素案の修正箇所: 0箇所                    |
| 問い合わせ       | 健康福祉部社会福祉課<br>☎01654③2111(内線3222) | 市民部環境生活課<br>☎01654③2111(内線3126) |

※意見等の詳細はパブリック・コメント各閲覧場所または市ホームページ(トップページ>お役立ち>パブリック・コメント>平成28年度名寄市パブリック・コメント実施結果一覧)をご覧ください。